

お電話いただいたときは不在で申しわけございません。

弊社の指導内容と指導料についてご質問（ご心配）なさって おられたようなので、ご参考までにメール差し上げました。

人事制度は作ればそれで完成というものではなく、新しい賃金制度を導入しても定着、あるいは本当に機能し始めるには時間が必要です。

長年、賃金制度改革に特化した経営コンサルティングを 経験して得たことは、「最後まで面倒を見る」ということです。これが弊社の指導方針です。

最後までといっても、殆どの指導先は5年程度で、本来の目的を遂げられています。

それで、初期の半年は、集中的に指導を行いその後は、5年程度かけて軌道に乗せる指導を行い、効果をあげています。

他の同業者は、最初に千万円単位の指導料を請求し 導入後のケアをしないと聞きます。

あるいは、最初は安いと見せかけて色々理由を付けて、価格をつり上げると聞きます。

弊社のモットーは、“長いお付き合い”です。

クライアントから解約されるまでは全力で面倒を見させていただいております。

それで低料金での長期間の指導が可能となっているのです。

自社ビルを持ったり、やたらと高い家賃のオフィスビルで 事務所を管理したりといった、結果的に余計な負担をクライアントにかけることはしておりませんので、指導料を低価におさえることができます。

もし、高級なイメージ（高額）のコンサルトお探してしたら それも引き留めはいたしません。ただ、こうした高級なコンサル事務所での指導料金の大半は、クライアント（依頼する企業さん）に関係ない固定費だといくことをお含み下さい。

具体的なお見積もりは、初回の面談での詳細な打ち合わせ後に明らかになりますが、貴社のHPから推測した指導期間、内容等の目安は以下ようになります。

これまでの経験から、貴社の場合：

・本社が大阪（東京・大阪間の実費旅費）ですのでその分の旅費が発生します。 遠方の企業さんの場合、経費節減のための や、 でのご相談を歓迎します。

社員数（賃金制度の対象者）が100名未満ですので、導入指導の月額目安は、

月額 25万円 + 消費税

「導入指導」（新しい賃金制制度の構築指導）に要する期間は、6か月（20××年10月から20××年3月）、つまり25万円×6か月 = 150万円 + 税

導入後の「フォローアップ」（運用指導）は、年契約ですと、

月額 3万2千円 + 消費税 となります。

賃金システム研究会® は、指導の一環として、定期的を開催しております。ご都合がつくようでしたら、ぜひともご参加下さいませ。今後の方向性を決める際にも有益な内容です。

クライアント様最優先で、精一杯指導させていただきます。ご縁に感謝します。

ご連絡お待ち申し上げます。

賃金システム研究所 赤津 雅彦

<http://www.paysystem.co.jp>

<http://www.akatsu.org>